

西栗倉村村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 1,599	千円 2,178,126	千円 69,651	千円 248,493	% 11.4	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

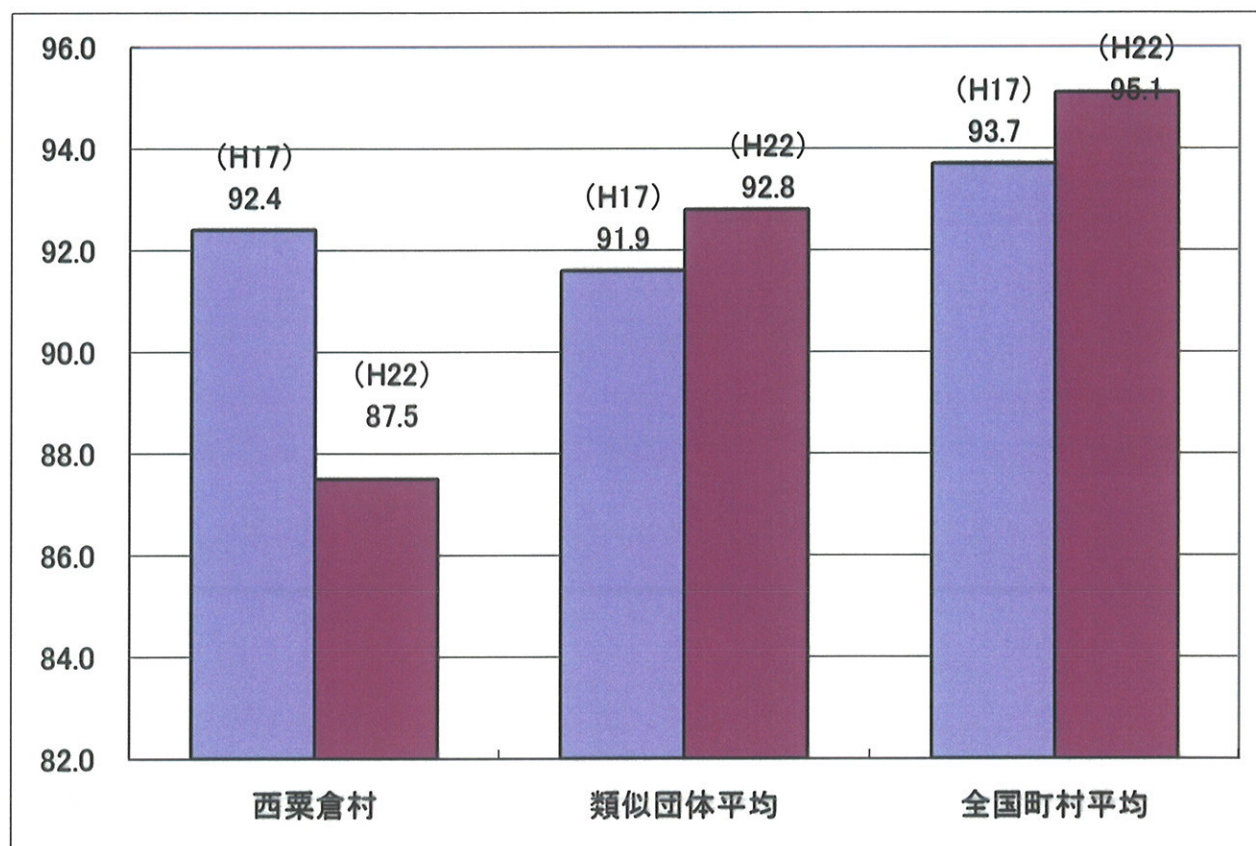
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 35	千円 117,411	千円 15,669	千円 46,573	千円 179,653	千円 5,133	千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月額)		
22年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西栗倉村	37.8歳	272,300 円	307,212 円	297,915 円
岡山県	42.6歳	309,708 円	388,234 円	339,293 円
国	41.9歳	325,579 円	395,666 円	円
類似団体	43.2歳	312,524 円	352,195 円	338,469 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額(A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額(B) (円)
西栗倉村	54.4	4	248,300	255,800	—	—	—	—
うち学校給食員	56.6	3	249,300	250,000	—	調理士	42.3	216,600
うち自動車運転手	47.1	1	*	*	*	自家用乗用自動車運転者	53.8	250,500
岡山県	49.6	175	328,738	384,497	351,551	—	—	—
国	49.3	3955	284,514	—	322,291	—	—	—
類似団体	50.5	4	275,088	290,646	285,821	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C/D
西栗倉村	—	—	—
うち学校給食員	4,105,300	3,180,400	1.29
うち自動車運転手	*	2,680,200	*

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西栗倉村	29.9歳	209,320円	213,840円
岡山県	44.5歳	360,176円	402,068円
類似団体	35.8歳	252,047円	265,256円

④医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西栗倉村	40.0歳	267,875円	286,000円	円
岡山県	歳	円	円	円
国	45.5歳	318,285円	348,250円	円
類似団体	42.8歳	298,364円	324,598円	307,098円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		西栗倉村	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	180,900円	円
	高 校 卒	140,100円	144,000円	円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	144,000円	—
	中 学 卒	円	128,200円	—
教 育 職	大 学 卒	161,600円	円	—
	短 大 卒	149,800円	円	—
医 療 職	大 学 卒	180,500円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

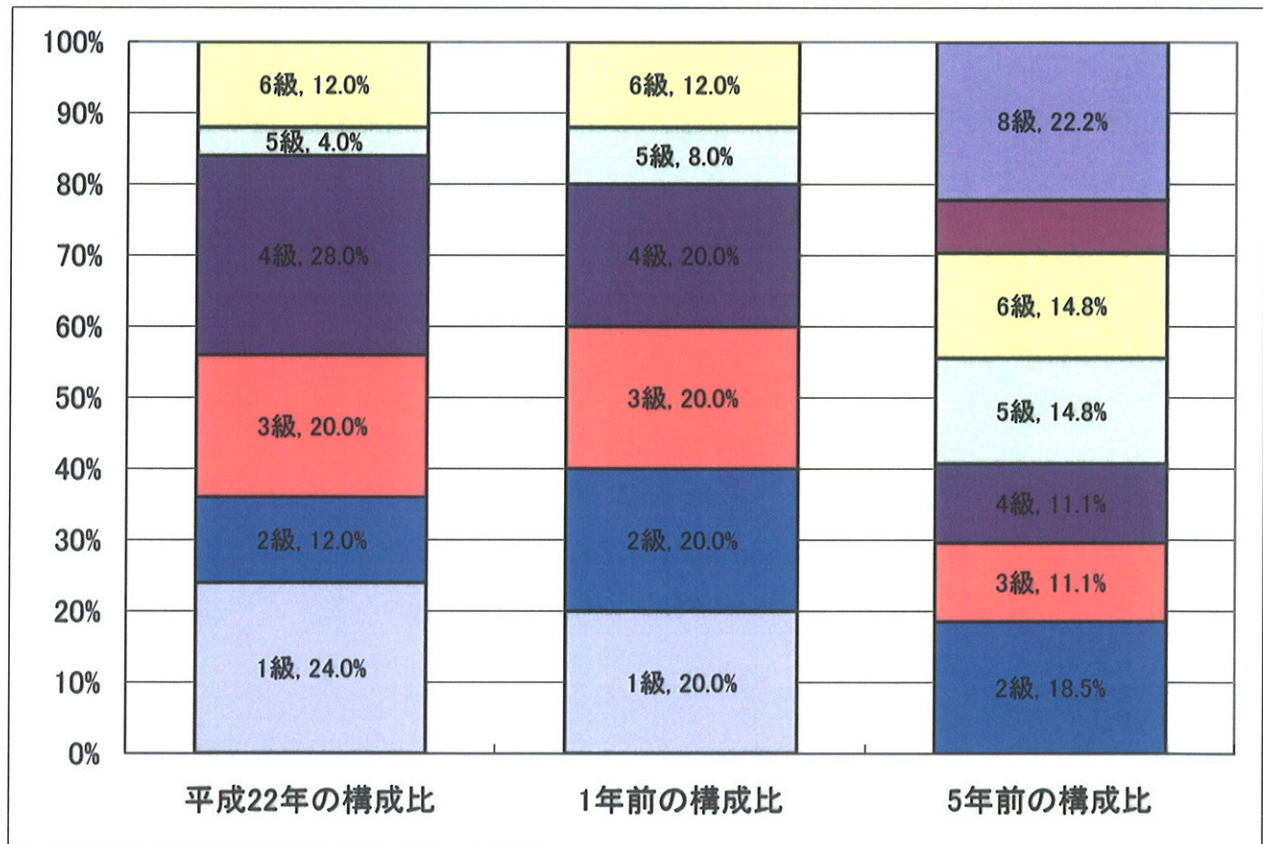
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	200,000円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
医 療 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事・課長	3 人	12.0%
5 級	課長補佐	1 人	4.0%
4 級	主幹	7 人	28.0%
3 級	係長・主任	5 人	20.0%
2 級	主事	3 人	12.0%
1 級	主事	6 人	24.0%

- (注) 1 西栗倉村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日一律支給（4号昇給）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 栗 倉 村	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 891 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,800 千円	—
（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 （ ）月分 （ ）月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 （ ）月分 （ ）月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績を基に勤勉手当に反映させ一律支給

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

西 栗 倉 村				国			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	なし			その他の加算措置			
（退職時特別昇給	なし	）					
1人当たり平均支給額	千円	26,040千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（22年4月1日現在） 該当なし

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (2 2 年 4 月 1 日現在) 該当なし

支給実績 (2 1 年度決算)		千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 1 年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2 1 年度)		%	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
支給なし			
⋮			
⋮			
⋮			
⋮			
⋮			

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 1 年度決算)	2, 5 3 1 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (2 1 年度決算)	7 4 千円
支給実績 (2 0 年度決算)	3, 3 0 0 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (2 0 年度決算)	9 7 千円

(6) その他の手当 (2 2 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2 1 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 1 年度決算)
扶養手当	13,000円 6,000円	同		2,745千円	114,048 円
住居手当	家賃15,000円以上	同		2,072千円	86,832 円
通勤手当	2キロ以上支給	同		1,243千円	61,200 円
管理職手当	定額制	異	減額	1,183千円	40,608 円
休日勤務手当		異	減額	0千円	円
産業教育手当				0千円	円
⋮					
⋮					

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	574,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長	513,000 円	() 円	760,000 円	／	200,000 円
	収 入 役	() 円	() 円	644,000 円	／	415,800 円
		() 円	() 円		円／	円
報 酬	議 長	263,000 円	() 円	310,000 円	／	140,000 円
	副 議 長	220,000 円	() 円	251,000 円	／	115,000 円
	議 員	200,000 円	() 円	233,000 円	／	100,000 円
		() 円	() 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(21年度支給割合)				
	副 市 町 村 長	4.15月分				
	収 入 役	(21年度支給割合)				
	議 長	3.5月分 (50%減額)				
退 職 手 当	副 議 長					
	議 員					
	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)				
	副 市 町 村 長					
退 職 手 当	収 入 役					
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

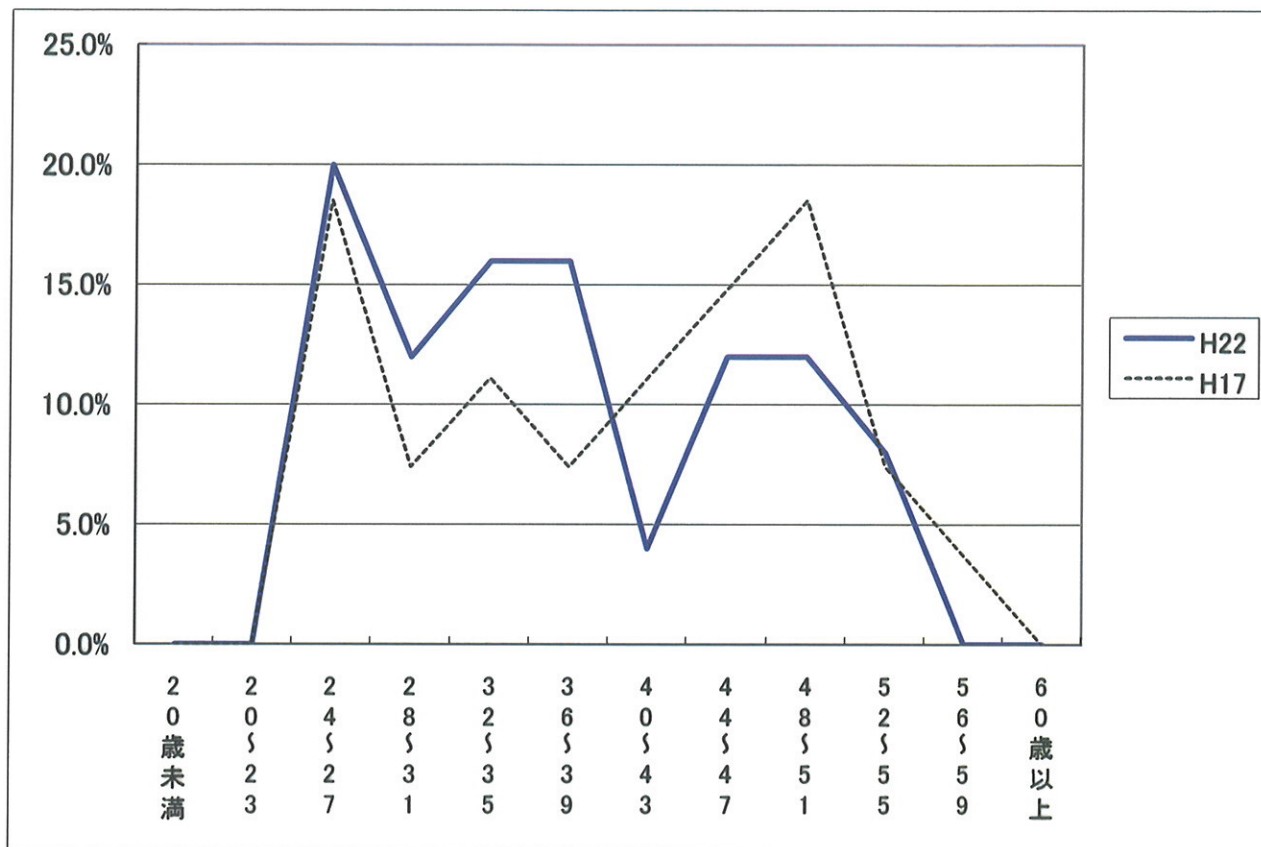
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
部 門			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		23	23	0	
		計	23	23	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.9人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	教 育 部 門		12	12	0	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		35	35	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 161.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公 営 企 業 等						
	小 計		5	5	△1	
合 計			40 []	40 []	△1 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 1	人 1	人 6	人 2	人 4	人 2	人 3	人 3	人 3	人 0	人 0	人 25

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 42	人 38	人 4	% △ 9.5

(参考) 西栗倉村における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	38

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年 計画始期	18年 1年目		○ 年 ○年目	○年～○年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数					—	
	増 減					（ % ）	
教 育	職員数					—	
	増 減					（ % ）	
消 防	職員数					—	
	増 減					（ % ）	
公営企業 等 会 計	職員数					—	
	増 減					（ % ）	
計	職員数					—	
	増 減					（ % ）	

（注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況 一般行政職と同じ

※技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針

（1）給料表

行政職給料表（二）の3級まで適用。（国家公務員の行政職給料表（二）の3級までと同じ）

（2）手当等

扶養手当、通勤手当、住居手当等、一般行政職に準じて支給。

（3）昇給基準

一般行政職に準じ、毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸を基準として昇給する。

（4）基本的な考え方

退職者は原則不補充とし、（技能労務職は平成10年4月1日を最後に新規採用していない。）民間委託を検討中。

（5）その他

西栗倉村では財政健全化に向けて、事業全体の見直しを進め、民間委託等の積極的な実施を行い、一般行政職と同様、技能労務職給与の適正化を図っていく。

また、退職者不補充という方針を継続し、人件費の抑制に努める。